本メールは大阪府障がい者サポートカンパニーにご登録いただいた企業（団体）担当

者様及びメルマガ会員の皆様に送信させていただいています。

/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/

\_/ 大阪府障がい者サポートカンパニーメールマガジン

\_/

\_/　　　◆◇◆サポカン．ｎｅｔ◆◇◆

\_/　　　【第３２号】２０１７／２／１５

\_/

\_/\_/\_/\_/障がい者の働きたいに応えたい\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/

=========

□　目次

=========

▼　「サポートカンパニーの集い＠だいとう」を開催しました！

▽　精神障がい（発達障がい含む）のある従業員の採用や職場定着にお悩みの

　　人事担当者のみなさま、無料で相談できます！【第一期募集〆切：2月28日（火）】

▼　イベント・セミナーのご案内

▽　更新申請はお早めに！！～平成29年3月末に登録期限を迎える企業様へ～

▼　サポカン登録状況（平成29年2月15日現在）

================================================================================

■　「サポートカンパニーの集い＠だいとう」を開催しました！

================================================================================

平成28年度ハートフル企業大賞受賞企業「ＫＡＷＡＭＵＲＡグループ」様のご協力

により、平成29年1月25日（水）に「サポートカンパニーの集い＠だいとう」を開催

しました。今回はその様子をレポートします。

〇第1部：会社見学

＊川村 慶 社長のお話

弊社では、障がいのある社員が仕事をしやすいよう自ら工夫をこらす、周りの社員も

その人を見て、働きやすい環境整備について考え工夫をこらす。お互いにどうすれば

より働きやすく、良いものが作れるかを考え改善する「ＰＤＣＡ」がすごい勢いで

回っている。

誤解を恐れずに言えば、障がい者を雇用しないのは企業にとって機会損失だ。

弊社の技術者の中には障がいのある一流のプロがいる。障がい者が作った補装具、

使う人の立場で考えて作った製品、それがわが社の強み。「良いものをつくりたい」

その思いが弊社の礎になっている。今後もお客様に「諦めず、川村義肢さんに相談して

良かった。」と言ってもらえる製品を作っていきたい。

＊会社見学

コルセットなどさまざまな製品をオーダーメイドで製造している工場内では、製品

ごとに作業スペースが区切られ、部品ごとに担当者が分かれて黙々と作業をされて

いましたが、私たちが入室すると皆さん笑顔で迎えてくださいました。

印象に残ったのは、勤続40年を超える熟練の社員さんの言葉。ご自身の義手や

仕事上の工夫について、「人に与えられた物を使うだけでなく、作業をしやすいように

自分自身が工夫をしていくことが大切だと思う」とおっしゃっていました。

また、知的障がいのある社員さんに関するお話も印象的でした。昨年開催した障がい者

就労フォーラムで、彼自身の仕事について話す機会があり、「障がい者の方をサポートする、

自分の仕事を誇りに思う」と語ったそうです。その姿を見た支援学校時代の担任教師が

「こんなにしっかりと人前で話せるとは思わなかった」と非常に驚かれて涙ぐんでいた

とのことでした。

仕事を通して成長し、誇りを持って働くことができる職場で、いきいきと活躍して

いる方の素敵な言葉だと感じました。

〇第2部：グループワーク

『１時間で“ゼロ”から“イチ”を生み出す「業務切り出し」』と題し、障がい者に

担っていただく業務を切り出すグループワークを行いました。

まず、参加者に社内業務の中から切り出せそうな業務を書き出していただいた後、

大阪府障がい者雇用促進センターの石田上席調査役が、職務設計の考え方（下記）や

業務切り出しのコツについてレクチャーしました。

【職務設計の考え方】

「現状業務の中から」…既存業務に配置する、定型業務を集約する

「アウトソーシングや外注・請負業務の中から」…内製化する

ここからファシリテーターとしてＫＡＷＡＭＵＲＡグループの大屋様、松井様にも

ご協力いただき、書き出していただいた業務を「既存業務に配置」「定型業務の集約」

「内製化」に整理していきました。一番多かったのは定型業務（データ入力、資料の

デジタル化、製品のピッキング・計量など）ですが、内製化できる業務（清掃、植栽

など）もいくつかありました。

また、ファシリテーターの松井様から、「業務の見える化」と「作業工程の細分化」で

障がい特性に応じた業務のマッチングが可能になるとのお話がありました。

～ＫＡＷＡＭＵＲＡグループの取組事例：自閉症の社員のケース～

・雇用当初、指示が上手く伝わらずパニックを起こすなど、働き続けることが

難しい状況であった。そこで、自閉症に関する社内勉強会を行い、障がいに

ついて理解を深め、障がい特性を踏まえた業務の切り出しを検討した。

・検討の結果、長時間の集中力や根気が必要な「まつり縫い」を任せたところ、

その作業が非常に合い、集中して仕事ができた。

・ある時、その社員がインフルエンザで休んだ際、周囲の社員が非常に困った。

まつり縫いが非常に大変な作業であり、その社員が必要不可欠な存在である

ことが改めて認識され、互いの関係性がとても良くなった。

障がい特性に合った業務を担うことで、その人の能力が発揮され、企業にとって

大きな戦力になる象徴的な例だと思いました。

〇「サポカンの集い＠だいとう」を終えて

グループワークでは、既に障がい者雇用をしている企業とこれから取り組もうと

している企業が同じテーブルに着き、非常にアットホームな雰囲気の中で活発に

意見交換されていました。最後には「みなさんの職場内にも必ず障がい者が担える

仕事があります。ぜひ一緒に取組みましょう。」という声もあがっていました。

今後もみなさまに「参加して良かった」「役に立った」と感じていただける企画を

実施していきますので、ぜひ、ご参加ください。

=============================================================================

■　精神障がい（発達障がい含む）のある従業員の採用や職場定着にお悩みの

　人事担当者のみなさま、無料で相談できます！【第一期募集〆切：2月28日（火）】

=============================================================================

精神障がい者や発達障がい者の雇用を促進するにあたり、職場定着が課題となって

います。大阪府では、精神障がいや発達障がいのある従業員のセルフコントロールを

企業がサポートするための雇用管理手法として、「ＳＰＩＳ」という就労定着支援

システムを企業に導入していただき、効果検証を行ってきました。

このたび、大阪府も検証結果を踏まえた新たな『日々の雇用管理ツール』を作成し、

府内企業を対象に、日々の雇用管理手法の導入を支援することとなりました。

利用希望のお申込みをいただいた企業様には、ツールをご提供するとともに、貴社の

障がい者雇用のご経験等に合わせて、企業支援経験のある精神保健福祉士等の専門職

が活用方法を助言いたします。費用は無料です。ぜひこの機会にお申込みください。

★『日々の雇用管理ツール』について

　福祉機関でよく使われている日誌等を参考に、３種類のシート（いずれも仮称）を

　作成中です。企業風土に合わせて導入できるよう「手軽さ」や「バリエーション」

　を重視し、複数のシート又はシートの一部利用等もできるようにしています。

　《雇用管理のための状態チェックシート》

　体調面・仕事面・対人関係面・コミュニケーション等の日々の状態チェックや

　コメント欄により、障がいのある従業員と企業担当者が対話できる。

　《体調管理シート》

　　日々の睡眠時間や服薬状況等の確認ができる。

　《目標チェックシート》

　　掲げた目標に対する日々の達成度等が確認できる。

【リリース時期】平成２９年４月中を予定

【申込方法】　　下記リンク先の募集チラシに必要事項を記入の上、お申込みください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/22143/00240998/bosyu_chirashi(2017.2.28).pdf>

【申込期限】　　第一期募集：平成２９年２月２８日（火）まで

　　　　　　　　第二期募集：平成２９年４月中旬頃予定

【お申込み・お問合せ】

　大阪府商工労働部 雇用推進室就業促進課 障がい者雇用促進グループ

　担 当：林(美帆) ・ 林(涼子) ・ 南

　電 話：06-6360-9077 　ファクシミリ：06-6360-9079

　E-mail：shugyosokushin-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp

※参考：ＳＰＩＳ（エスピス）

　精神・発達障がい者に効果的な就労定着支援システム。Ｗｅｂ（クラウド）を

　用いて、障がい当事者が日々の状態（服薬・体調・気分など）をセルフチェック

　した結果を視覚化し、企業等と対話する仕組み。

================================================================================

■　イベント・セミナーのご案内

================================================================================

　障がい者雇用のための下記イベント・セミナーを実施します。費用は無料です。

どうぞご参加ください！

-----------------------------------------------------------------------------

企業の人事担当者等向けセミナーを開催します！

“若者が定着・成長・活躍できる職場づくり

　　　　　　～採用時の情報発信から職場定着の工夫まで～”

-----------------------------------------------------------------------------

「若い人がなかなか来てくれない」、「従業員がすぐにやめてしまう」

「ミスマッチを防ぎたい」など、従業員について、御社にこんなお困りごとは

ありませんか。

　多様な若者が中小企業で活躍するために、必要なポイントや具体的な工夫を、

事例を交えて、紹介するセミナーを開催します。

皆様、是非ご参加ください！！

【日　時】平成29年2月23日（木）午後1時30分から午後3時30分

【場　所】エル・おおさか　本館11階　セミナールーム

　　　　　（大阪市中央区北浜東３－１４）

【対　象】企業の経営者、管理者、人事、採用担当者、など

【講　師】白水　崇真子氏（一般社団法人　ライフデザイン・ラボ　代表理事）

　　　　　三辻　茂樹氏（株式会社コステック　代表取締役）

【定　員】20名（先着順）

【申込締切】2月22日(水)

【申込み】

下記お申込みフォームよりお申し込みください。

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input.do?tetudukiId=2017020003>

【詳細】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/170223seminor/index.html>

【問い合わせ】

　大阪府商工労働部雇用推進室就業促進課　　TEL:06-6360-9072

【主催】大阪府

-----------------------------------------------------------------------------

無料公開講座『障がいのある人とともに働く』を開催します！

《大阪府社会保険労務士会》

-----------------------------------------------------------------------------

【日時】平成29年3月3日（金）

【場所】大阪リバーサイドホテル6階（大阪市都島区中野町5丁目12番30号）

【対象】府民の方

【公開講座の内容】

　・2018年4月より、精神障がい者が法定雇用率の算定基礎に加わります。

　テーマ１：感じてみませんか？発達障害の世界

　　　　　　～オリジナル画像を使って日常生活を具体的に～

　　　講師：笹森　理絵氏（神戸市ピアカウンセラー）

　テーマ２：障がい者雇用への取組み

　　　講師：森藤　啓治郎氏（丸善運輸倉庫株式会社　代表取締役社長）

【定員】300名（予約要）

【申込み】2月24日（金）までに、電話、ファクシミリにてお申し込みください。

【問合せ・申込先】大阪府社会保険労務士会

　　電話　06-4800-8188　　FAX　06-4800-8177

　　E-mail　sro-entry@sr-osaka.jp

　　ホームページ　<http://sr-osaka.jp/news/271/>

【主催】大阪府社会保険労務士会

【後援】大阪府・大阪市

================================================================================

■　更新申請はお早めに！！～平成29年3月末に登録期限を迎える企業様へ～

================================================================================

【登録の更新手続きについて】

〇対象：大阪府障がい者サポートカンパニー「登録証」又は「優良企業登録証」の

有効期限が平成29年3月31日の事業者様

〇登録の更新には、申請手続き（必要書類の提出）が必要です。

○ご提出いただく書類

・「大阪府障がい者サポートカンパニー」登録申請書（様式第1号）

・その他（障害者雇用状況報告書の写し、事業概要のわかるパンフレット等）

○書類の提出先：大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課就労・IT支援グループ

　　　　　　　　大阪市中央区大手前３丁目２番１２号　大阪府庁別館１階

○有効期限の10日前までに申請いただき、審査の上、登録要件を満たすことが確認

できた場合、平成29年4月1日付けの新しい登録証を4月1日以降にお送りします。

○交付済みの登録証（有効期限が平成29年3月31日のもの）は返還不要です。

○登録申請書（様式第1号）の電子データは、下記ホームページからダウンロード

　可能です。

　「大阪府障がい者サポートカンパニー制度」ホームページ

【URL】<http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syuuroushien/syougaisyasapo-tokan.html>

（※対象の企業様には、平成28年12月2日付け郵送にて、更新申請のご案内をお送り

しております。）

================================================================================

■　サポカン登録状況

================================================================================

　大阪府障がい者サポートカンパニー登録状況（平成29年2月15日現在）

　196社（優良企業：144社、登録企業：52社） 随時更新中です！！

★大阪府障がい者サポートカンパニーのＨＰでは、優良企業様の障がい者雇用に関する

取り組みや本誌のバックナンバーをご紹介させていただいています。障がい者雇用の参

考に是非ご覧ください。

【URL】<http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syuuroushien/syougaisyasapo-tokan.html>

-----------------------------------------------------------------------------

>>　次回は平成29年3月15日(水)配信予定です。

-----------------------------------------------------------------------------

◆　編集発行　大阪府障がい者サポートカンパニー事務局

　　大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課就労・IT支援グループ

　　大阪市中央区大手前３丁目２番１２号　大阪府庁別館１階

　　06-6944-9178